

# 茨戸水再生プラザ樹木伐採業務仕様書

## 1. 業務実施場所

茨戸水再生プラザ敷地内  
石狩市花川東 1000 番地

## 2. 委託業務内容（別添図面・添付写真参照）

### （1）樹木の伐採 計55本

伐採対象樹木の樹高は5～18mで、幹周ごとの樹木本数は下表のとおり。

幹周C(cm)	20≤C<30	30≤C<60	60≤C<90	90≤C<120
本数(本)	4	13	11	15
幹周C(cm)	120≤C<150	150≤C<180	180≤C<210	
本数(本)	6	4	2	

伐採に際しては、可能な限り地面付近で伐採し、切り株が作業等の支障とならないようにすること。また、敷地境界沿いの作業の際は、フェンス等の隣地管理者の財産に損害を与えないよう留意すること。

### （2）伐採した樹木の堆積

伐採した樹木は搬出可能な大きさ（長さ1.8m以下）に切り分けた上で、敷地境界の点検時に支障とならない位置に堆積すること。（別添図面参照）

## 3. 提出書類

### （1）業務履行前まで

- ア 業務代理人指定通知書 1部  2枚割印付き又は袋とじ  
イ 業務代理人経歴書 1部  （労基署印は不要）

所定の様式があるので業務主任と打合せること。

### （2）完了時

- ア 完了届 1部  
イ 業務履行前後の現場写真 1部

所定の様式があるので業務主任と打合せること。

### （3）隨時

- ア 業務工程表  
業務主任の指示により提出する。様式は業務主任と打ち合わせること。

## 4. 契約金額の支払い

契約金額の支払いは総価契約の一括払いとし、業務完了検査を実施し、合格の場合は全額の請求をすることができる。

## 5. 業務従事者等の配置及び職務

### （1）委託者は、業務担当職員（業務主任）を定め、受託者に書面で通知するものとする。また、その内容を変更したときも同様とする。業務担当職員は受託者に対して常に状況に応じた監督を行うものとし、受託者は、委託者から業務の履行に関する改善指導等がなされた場合には、速やかに措置等をし、結果を委託者に報告

しなければならない。

- (2) 受託者は、業務代理人を定め、その経歴を添えて書面をもって委託者に通知しなければならない。また、その内容を変更したときも同様とする。業務代理人は、委託者との連絡調整及び業務従事者に対する指示及び指導を行う者であり、常に連絡場所及び連絡方法等を明らかにしておかなければならない。

## 6. 環境に配慮した業務履行

受託者は、受託業務における環境負荷の低減を推進するため、次の事項について積極的に取り組むこと。

- (1) 省資源・省エネルギーの推進
- (2) 廃棄物の減量及びリサイクル
- (3) 環境汚染の危機管理の徹底
- (4) 環境関係法令の遵守
- (5) 自動車使用時における環境負荷の少ない車両使用及びアイドリングストップなどの環境配慮運転
- (6) 業務に係る用品等のグリーン仕様品（エコマーク商品等）の使用
- (7) 業務従事者に対する上記の内容についての適切な教育と訓練

## 7. 留意事項

### (1) 遵守事項

業務は、設計図書（本仕様書・設計図面）及び契約書に基づき、業務主任の指示に従って履行しなければならない。

### (2) 施設の使用

施設について、業務履行に必要がない場所へ無断で立ち入ってはならない。

### (3) 安全管理

受託者は、業務従事者の労働安全衛生管理を適切に行わなければならない。また、事故が発生した場合は、速やかに業務主任に報告するものとする。